

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等  
における一斉臨時休業について

2月27日(木)に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において総理大臣より新型コロナウイルス対策に関する発言がなされ、文部科学省等においてこれを受けた対応を進めているところ、概要は以下のとおり。

1. 総理発言の概要

- 各地域において、子どもたちへの感染拡大を防止する努力がなされているが、ここ1～2週間が極めて重要な時期と認識。
- (学校の設置者に対し、) 日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請。
- (学校等に対し、) 入試や卒業式等を実施する場合には、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催したりするなど、万全の対応をとるよう依頼。
- 行政機関や民間企業等に対して、引き続き、休みが取りやすくなる環境を整えるとともに、子どもを持つ保護者の方々への配慮を依頼。
- こうした措置に伴って生じる様々な課題に対しては、政府として責任をもって対応。

2. 総理発言を受けた文部科学省の対応

総理発言を受け、萩生田文部科学大臣より、以下の事項について、2月28日(金)朝に閣議後記者会見で発言するとともに、事務次官名で学校の設置者等に対し通知を发出。

- ① 国公私立の小中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校高等課程の設置者に対し、本年3月2日(月)から春休みまでの間、学校保健安全法に基づく臨時休業を行うよう要請
- ② 臨時休業の期間や形態は、地域や学校の実情、児童生徒の学習状況や家庭の状況を踏まえ、設置者において工夫
- ③ 臨時休業の実効性を担保するため、児童生徒に対し、基本的に自宅で過ごすよう指導
- ④ 学習に著しい遅れが生じないよう、家庭学習を適切に課す等の配慮
- ⑤ 課程の修了・卒業の認定等を弾力的に行い、進学等で不利にならないよう配慮
- ⑥ 教員の加配や学習指導員等の配置に必要な支援を、自治体の要望を踏まえ行う
- ⑦ 卒業式などを実施する場合には、感染防止のための措置や必要最小限の人数に限定した開催等の対策を講じて実施
- ⑧ 障害のある幼児児童生徒について、福祉部局等と連携した居場所の確保等
- ⑨ 高校入試については、感染防止の措置を講じた上で実施。また、感染者等への受験機会確保のため、追試の実施等について検討するよう依頼

**新型コロナウイルス感染症対策のための  
小・中・高等学校等における臨時休業の状況について  
(令和2年3月4日(水)8時時点・暫定集計)**

3月4日(水)16時公表

**【公立学校】**

○臨時休業の実施状況（休業している自治体）

＜都道府県立学校＞

高等学校	[自治体数]	46/	47 (97.9%)	(※島根県は現時点では未実施)
	[学校数]	3,314/	3,349 (99.0%)	
特別支援学校	[自治体数]	45/	47 (95.7%)	(※埼玉県・島根県は現時点では未実施)
	[学校数]	869/	917 (94.8%)	

＜市町村立小・中学校＞

小学校	[市町村]	1,712/	1,736 (98.6%)
	[学校数]	18,923/	19,161 (98.8%)
中学校	[市町村]	1,709/	1,731 (98.7%)
	[学校数]	9,124/	9,219 (99.0%)

○臨時休業の開始時期

	3月2日		3月3日		3月4日	
	自治体	学校	自治体	学校	自治体	学校
小学校	873 (51%)	10,135 (53%)	398 (23%)	4,786 (25%)	201 (12%)	1,885 (10%)
中学校	869 (51%)	4,878 (54%)	401 (23%)	2,247 (25%)	200 (12%)	933 (10%)
高等学校	35 (77%)	2,581 (78%)	7 (15%)	427 (13%)	2 (4%)	141 (4%)

	3月1日以前		3月5日以降	
	自治体	学校	自治体	学校
小学校	183 (11%)	1,434 (8%)	57 (3%)	683 (4%)
中学校	183 (11%)	761 (8%)	56 (3%)	305 (3%)
高等学校	1 (2%)	43 (1%)	1 (2%)	122 (4%)

※ 割合は、臨時休業を実施している自治体数・学校数全体に対する割合。

○臨時休業の期間

区分	2週間以上	3週間未満	3週間以上	4週間未満
	自治体	学校	自治体	学校
小学校	406 (24%)	4,329 (23%)	824 (48%)	9,465 (50%)
中学校	404 (24%)	2,141 (23%)	823 (48%)	4,573 (50%)
高等学校	11 (24%)	670 (20%)	16 (35%)	1,055 (32%)

区分	2週間未満		その他	
	自治体	学校	自治体	学校
小学校	330 (19%)	3,557 (19%)	152 (9%)	1,572 (8%)
中学校	332 (19%)	1,686 (19%)	150 (9%)	724 (8%)
高等学校	7 (15%)	555 (17%)	12 (26%)	1,034 (31%)

※ 割合は、臨時休業を実施している自治体数・学校数全体に対する割合。

※ 「その他」は、「春期休業の開始日までの間」など具体的な終期が明示されていないもの。

**【国立学校】**

	全学校数	臨時休業を決定した学校数・割合	
小学校	69	69	100%
中学校	70	70	100%
高等学校	15	15	100%

**【私立学校】※1**

	全学校数	臨時休業を決定した学校数・割合（※2）	
小学校	178	160	90%
中学校	563	516	92%
高等学校	1162	1078	93%

※1 都道府県知事所轄の私立学校について、東京都の私立学校については調査中のため本集計に含んでいない。学校設置会社立の私立学校については、9自治体が未回答であり本集計に含んでいない。

※2 臨時休業を決定した学校数は現時点において所轄庁である都道府県等が把握している数であり、現在確認中のものは含まない（全学校数には含む）。

（参考）

○臨時休業の実施見送りの方針を示している自治体の状況（都道府県を通じて報告のあったもの）

**<都道府県立学校> 2県・83校（高等学校35校、特別支援学校48校）**

**【設置している全ての学校について見送り】**

- ・埼玉県（特別支援学校36校）
- ・島根県（高等学校35校、特別支援学校12校）

**<市町村立小・中学校> 20市町村・316校（小学校227校・中学校89校）**

**【設置している全ての学校について見送り】**

- ・栃木県(1) 大田原市（30校[小学校21校、中学校9校]）
- ・京都府(1) 伊根町（3校[小学校2校、中学校1校]）
- ・兵庫県(1) 小野市（12校[小学校8校、中学校4校]）
- ・島根県(8) 松江市（50校[小学校34校、中学校16校]）
- 出雲市（50校[小学校35校、中学校15校]）
- 安来市（22校[小学校17校、中学校5校]）
- 大田市（22校[小学校16校、中学校6校]）
- 美郷町（4校[小学校2校、中学校2校]）
- 海士町（3校[小学校2校、中学校1校]）
- 西ノ島町（2校[小学校1校、中学校1校]）
- 知夫村（2校[小学校1校、中学校1校]）
- ・岡山県(1) 美作市（14校[小学校9校、中学校5校]）
- ・沖縄県(6) 石垣市（29校[小学校20校、中学校9校]）
- 竹富町（19校[小学校11校、中学校8校]）
- 与那国町（5校[小学校3校、中学校2校]）
- 渡嘉敷村（3校[小学校2校、中学校1校]）
- 渡名喜村（2校[小学校1校、中学校1校]）
- 伊平屋村（4校[小学校2校、中学校2校]）

**【設置している小学校について見送り】**

- ・群馬県(1) 太田市（26校[小学校のみ]）
- ・岡山県(1) 井原市（14校[小学校のみ]）

※県名に付している（ ）書きは、該当する市町村数を示す。

※上記のほか、「検討中」と回答した自治体もある。